

## 令和5年度 知多市ジュニア（小学生）柔道大会開催要項

趣 旨	本大会は、心身の健全育成を目的として、スポーツ活動をしている少年の、日頃の練習成果を発揮させ、相互の親睦を深めるために開催する。
主 催	知多市・知多市教育委員会
主 管	知多市スポーツ協会柔道部（知多市柔道会）
日 時	令和6年1月21日（日）受付：午前9時00分 開会式：午前9時45分
会 場	メディアス体育館ちた 「柔道場」 控室「卓球場・剣道場」
参加資格	知多市内に在住か在学または、知多市内の柔道教室、団体に修行をしている、他の市町村の生徒で、柔道の試合ができる小学生
参加費	無 料
試合規定	国際柔道連盟試合審判規定「少年大会申し合わせ事項」による

### (1) 団体の部

- ① 各団体のチーム出場制限は無とする。
- ② 選手は5名とし、先鋒、次鋒は3年生又は4年生（2年生以下は不可）、中堅、副将、大将は5年生以上（4年生以下は不可）とする。
- ③ 選手配列は学年順とし、同学年の場合は体重の軽い順とする。
- ④ メンバーが欠の場合は後詰めとする。
- ⑤ トーナメント方式とする。
- ⑥ 試合時間は、正味2分間とする。
- ⑦ 団体戦の勝敗は勝者数の多い方を勝ちとし、勝ち数が同じ場合は、内容で勝敗を決める
- ⑧ 勝ち内容判定基準は、「1本」「技有」「僅差」の3種類とする。  
「僅差」の判定基準は、双方の選手間に技による評価（技有）がない、または同等の場合「指導」の差が2以上あった場合に、少ない選手を「僅差」による優勢勝ち1差であれば「引き分け」とする。  
※「指導」数により勝敗が決定する例：0対2、  
※「指導」数に差が出て「引き分け」になる例0対1、1対2  
内容も同じ場合は、引き分けの試合から1組を選んで代表戦を1回行う。  
（引き分けが複数の場合は、抽選は本部で行うこととする。）  
代表選は、2分間とし、判定基準は「技有」「僅差・指導1」以上とし、同等の時は旗判定とする。

### (2) 個人の部

- ① 個人戦の判定基準は「技有」「僅差・指導1」以上とする。双方の選手間に罰則及び技の評価が無い、または同等の場場合は旗判定で勝敗を決定する。  
※決勝戦のみ双方の選手間に罰則及び技の評価が無い、また同等の場合、2分間の延長戦とする。判定基準は「技有」「僅差・指導1」以上とし、同等の時は旗判定とする。
- ② 学年別とする。
- ③ トーナメント方式とする。
- ④ 試合時間は、正味2分間とする。

表 彰	団体の部 1位～3位・3位（3位決定戦は行わない。） 個人の部 1位～3位・3位（3位決定戦は行わない。）
申し込み	令和5年12月7日（木）午後5時までに 知多市・知多市教育委員会 生涯学習スポーツ課まで （メディアス体育館ちた内） Tel0562-33-3362

問合せ先  
その他

西河 等 (TEL090-1759-7571)

- (1) 大会中における疾病ならびに傷害等について応急処置は行うが、その後の責任は負わない。
- (2) 参加者はスポーツ保険に加入すること。
- (3) 当日体調が悪い場合は無理をして参加しないこと。
- (4) 選手の取り消しは、大会当日受付に申し出ること。

以上